

回 覧 平成28年8月15日(三股町)代表 ☎ 52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう



【分類】 【No.】

【内 容】

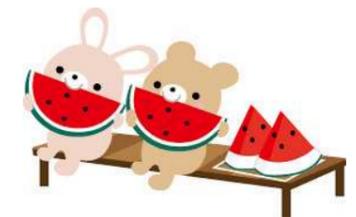
- ①募 集
- 1 ◆「家内労働（内職）情報」をお知らせします
- 2 ◆町成人式の実行委員を募集しています
- ◆「第4回SHIMAZUグルメコンテスト」出店者を募集します
- 3 ◆「移住・UIJターン就職座談会」参加企業を募集します
- ②催 し
- 3 ◆「第110回みまたん駅前よかもん市(朝市)」を開催します
- ③講座・教室
- 4 ◆県民人権講座を開催します
- ④お知らせ
- 5 ◆「三股町地域応援隊」養成研修を開催します
- ◆社会生活基本調査にご協力ください
- 6 ◆中小企業退職金共済制度に加入しませんか
- ◆ブラインドなどのひもの事故が多発しています
- ⑥保健と福祉
- 7 ◆「宮崎県障がい者スポーツ教室」を開催します
- (一 般) ◆胃がん検診(集団)を実施します
- 8 ◆「こころの健康相談」を実施します
- ◆「薬物依存症者の家族のつどい」を実施します



【分類】 【No.】

【内 容】

- 9 ◆「摂食障害・家族のつどい」を実施します
- ◆「ひきこもり家族教室」を開催します
- ⑧農林畜産業関連
- 10 ◆農地利用状況調査(農地パトロール)を実施します
- ◆農地の堆肥散布に配慮・ご理解をお願いします
- 11 ◆9月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容をお知らせします
- ◆畜産農家の皆さんへ
- 毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です
- ⑨相 談
- 12 ◆「行政相談」を実施します
- ◆「無料法律相談」を実施します
- ◆「ふれあい福祉相談」を実施しています



① 募集

◆ 「家内労働（内職）情報」をお知らせします

県の就職相談支援センター（家内労働相談窓口）では、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。

いろいろな仕事の情報提供をしていますので、ぜひご利用ください。

◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください。（希望する家内労働の募集が終了した場合はご了承ください）

電話での相談も受け付けています。気軽にお問い合わせください。

◎事業所の人へ

家内労働に適したお仕事はありませんか？

★データ文字入力・部品組み立て・刺しゅう・編み物などの経験者、ワープロ・エクセル・ワードなどの資格を持った人も登録しています。

★ボタン付け・糸切り・ラベル貼り・宛名書き・アクセサリ作り・データ入力・箱組み立て・部品組み立てなどの内職や短期間の内職も受け付けています。ぜひ「就職相談支援センター」をご利用ください。

【仕事の内容など】

<仕事によっては細かい作業もあり、その他の求人条件が加わる場合があります>

仕事の内容	委託地域	工賃
人形の絵付けなど	三股町、都城市とその近辺 高原町、小林市内一部地域	10～50 円/個
縫製後の糸切りまとめ作業 （ループ、まつり縫い、 ボタン付け、肩パット付け）	三股町、都城市とその近辺	4 円～ （宮崎県婦人既製洋服 製造業最低工賃に準ずる）
学生服まとめ （まつり縫い、スナップ付け、 しつけ縫いなど）	三股町、都城市とその近辺	30～150 円/着
部品組み立て、部品外観 （傷汚れ）検査	三股町、都城市	0.3 円～ 1.8 円/個
自動車用ハーネスのサブ作り	A：三股町、都城市とその近辺 B：三股町、都城市	A・Bともに 4 円～20 円/本
大島紬織り	三股町、都城市とその近辺	2 万円～ 4 万 5 千円/反
学生服ミシン縫製	三股町、都城市とその近辺	30 円～140 円/着

8 月 1 日現在

■相談日：月曜日～金曜日（祝日を除く）

■相談時間：午前9時～午後5時

※お問い合わせは、

都城就職相談支援センター（都城総合庁舎1階 都城県税・総務事務所内）

☎・ファクス：25-0300 にお願ひします。

☆詳しくは県のホームページをご覧ください。

宮崎 内職

検索



◆ 町成人式の実行委員を募集しています

町では、平成29年1月5日（木）実施予定の成人式の企画・運営を行う実行委員を募集しています。自分たちの手で心に残る成人式を作ってみませんか。

性別は問いません。やる気のある皆さんの応募をお待ちしています。

■ 募集内容

募集人数	10人程度
年齢	平成29年4月1日までに20歳になる人と19歳になる人
内容	①10月から夜間に数回集まり、成人式の企画・運営方法などを話し合います（会議の日は実行委員の都合を考慮して行います） ②参加者の中心となって、当日の式典運営を行います
募集締切	9月8日（木）



※お問い合わせは、

教育委員会 教育課 生涯学習係

☎：52-9311（直通）をお願いします。

◆ 「第4回SHIMAZUグルメコンテスト」出店者を募集します

町では、都城市、曾於市および志布志市の3市1町で推進している広域定住自立圏構想に基づき、市町の連携強化や住民同士の交流促進などに取り組んでいます。

取り組みの1つとして、『第4回SHIMAZUグルメコンテスト』を開催し、地元食材を活用した「まちのPR」、各市町住民の「交流促進」を図ることとしています。

日ごろ皆さんが考えているアイデア料理で腕をふるってみませんか。皆さんからのご応募をお待ちしております。

開催期日	11月13日（日）
会場	曾於市末吉町 末吉栄楽公園グラウンド （同日開催の「そお市民祭」会場内）
応募要件	・町内在住であること。 ※プロ・アマ、個人・団体を問いません。 ・地元食材を1種類以上使用すること ・当日、200食を販売（1食250円）できること。
応募方法	応募申込書に必要事項を記入し、販売する料理の写真を貼り付けて企画政策課まで提出してください。
募集者数	1人または1団体（書類審査を行います）
募集締切	9月23日（金）
その他	出店者には謝礼金3万円のほか、コンテストの成績により賞品をお渡しします。

詳しい内容は、町ホームページまたは町で配布する募集要項をご覧ください。

※お申し込み・お問い合わせは、

企画政策課 地域政策係（2階 ⑦番窓口）

☎：52-1114（直通）をお願いします。



◆「移住・UIJターン就職座談会」参加企業を募集します
～福岡市で就職希望者と意見交換をしてみませんか～

町では、都城市、曾於市および志布志市の3市1町合同で、来年2月に福岡市内で、主に北部九州の大学生を対象とした就職座談会を開催します。

この座談会は、会場の手配や広告など事前準備を自治体で行い、企業や事業所の皆さんには、会場で就職を希望する大学生などと、直接、面談していただくものです。

人材確保を考えている企業や事業所の皆さん、この座談会に参加して、大学生などと意見交換してみませんか。

来場者	・大学3年生（平成30年3月卒業予定） ・中途採用希望者
会場	福岡市内
開催時期	平成29年2月 ※10月以降、座談会の準備などに向けて合同勉強会を1～2回開催する予定です。
募集企業	2社（町内） ※町税の滞納が無いことが要件です。
参加費	無料 ※ただし、会場までの旅費は各社でご負担ください。
募集締切	9月9日（金）

※お申し込み・お問い合わせは、
企画政策課 地域政策係（2階 ⑦番窓口）
☎：52-1114（直通）をお願いします。



② 催し

◆「第110回みまたん駅前よかもん市（朝市）」を開催します

期 日	8月28日（日） 【毎月第4日曜日開催】 ※雨天でも実施します（荒天中止） 雨の場合、店頭軒下と店内奥コミュニティ室で行います。
時 間	午前8時～10時30分ごろ
場 所	町物産館「よかもんや」前駐車場 （JR三股駅東隣）

今回の朝市は、大人も子どもも楽しめるミニ四駆イベントを企画しました。毎回、人気の商品や朝市でしか買えない限定商品がたくさん販売されます。さらには、「朝市で使える商品券」がもらえるポイントカードや、出店者から提供された商品が当たるお楽しみ抽選会も行います。

毎月第4日曜日は朝市会場で朝食を取りませんか？たくさんのご来場を心からお待ちしています。

●商品券がもらえるポイントカードを発行します

買い物をするともらえるポイント引換券を持ってポイント引換所にお越しください。引換券1枚で1ポイントがもらえます。20ポイントためると朝市で使える500円分の商品券と交換します。

●お楽しみ抽選会は午前10時ごろから開催します

上記のポイント引換所で、抽選券をもらうことができます。

抽選券は1人につき1枚までです。

※雨の場合、抽選会を行わない場合があります。ご了承ください。

●ミニ四駆を走らせよう!!

大人も子どもも楽しめるミニ四駆企画。参加費は1人500円・限定20人程度。ぜひ、家族でご参加ください!!詳細は、チラシまたは、町物産館「よかもんや」までご確認・お問い合わせください。

※ごみ減量化のため、マイバッグ持参を推進しています。ご協力をお願いします。

※新規出店者（出店料500円）も募集しています。

※イベントなどは変更になる場合があります。詳細は町物産館「よかもんや」へ

■主催 みまたん駅前よかもん元気会

※お問い合わせは、町物産館「よかもんや」

☎：52-3131 をお願いします。



③ 講座・教室



◆ 県民人権講座を開催します

この講座は、人権に関するさまざまな問題について第一線で活躍している人々の講演を開催し、家庭や地域で、人権が尊重される社会づくりのサポーターを養成することを目的としています。**参加費は無料**で誰でも参加できます。ぜひ、お申し込みください。

■会場

都城市早水公園体育文化センター 大会議室

〒885-0016 都城市早水町3867番地 ☎24-6454

宮崎市民プラザ 4Fギャラリー

〒880-0001 宮崎市橘通西1丁目1番2号 ☎0985-24-1008

延岡市社会教育センター 研修室1

〒882-0812 延岡市本小路39番地1 ☎0982-33-6874

■受講人員 各講座100人程度

■受講の申込み

① 申込先・・・県総合政策部人権同和対策課 研修担当

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号

☎：0985-32-4469

ファクス：0985-32-4454

代表メール：jinkendowataisaku@pref.miyazaki.lg.jp

② 申込方法・・・

参加申込書を郵送、ファクス、または電子メールで提出してください。申し込みは先着順に受付し、定員になり次第締め切ります。※締切は各回の1週間程度前まで。

参加申込書は役場案内受付、町立図書館に置いてあります。

※電子メールで申し込みするときには、参加申込書の内容を書いて送ってください。

■その他

受講料、資料代などは無料です。交通費は受講者の負担となります。

【開催日時・内容】

第1回	8月30日(火) 午後1時30分～3時10分 宮崎会場
演題	「みやざき子どもの貧困～取材して見えたこと(仮)」
講師	宮崎日日新聞文化部長 高見 公子さん ◎宮日新聞に掲載された「誰も知らない～みやざき子どもの貧困」の担当デスクとして取材した貧困の現状、県内の支援現場から見えたこととお話しいた だきます。

第2回	9月30日(金) 午後1時30分～3時10分 宮崎会場
演題	「へこたれへん～人はきつとつながれる～」
講師	みえ人権教育・啓発研修会 代表 松村 智広さん ◎同和問題の理解と自らの差別意識の見つめ直しとして、広い視野で見るこ とや内面を見ることの大切さをお話しいたします。

第3回	10月14日(金) 午後1時30分～3時10分 都城会場
演題	「これがセクハラ？何がパワハラ？」
講師	(有)ビジネス・パートナー・オフィス 代表取締役 桑野 里美さん ◎セクハラ・パワハラなど職場のハラスメントの現状やその対応策について、 具体的な事例をもとに、分かりやすくお話しいたします。

第4回	10月26日(水) 午後1時30分～3時10分 宮崎会場
演題	「ユニバーサルデザインの意義と必要性(仮)」
講師	日本ユニバーサルマナー協会 認定講師 岩崎 満男さん ◎障害のある人などに対する理解を深めるために、ハードとソフトの両面から ユニバーサルデザインの意義や必要性をお話しいたします。

第5回	11月11日(金) 午後1時30分～3時10分 延岡会場
演題	「LGBTの現状と今後の展望」
講師	NPO法人Rainbow Soup 代表 小岳 ローマさん ◎LGBTの現状や当事者との接し方、今後の展望をお話しいたします。

第6回	11月17日(木) 午後1時30分～3時10分 宮崎会場
演題	「高齢者の方の最善を考えた支援のあり方(仮)」
講師	認定NPO法人ホームホスピス宮崎 代表 市原 美穂さん ◎全国初のホームホスピス「かあさんの家」を運営し、高齢者の方の最善を考 えた支援のあり方についてお話しいたします。

第7回	12月14日(水) 午後1時30分～3時10分 宮崎会場
演題	「女性の貧困とDVの現状」
講師	NPO法人CPAO 代表 徳丸 ゆき子さん ◎シングルマザーの方を対象に聞き取り調査を行い、その結果から見えてくる 「女性の貧困やDVの現状についてお話しいたします。

※お問い合わせは、

総務課 行政係(2階 ⑧番窓口) ☎：52-1112(直通)をお願いします。

④ お知らせ

◆ 「三股町地域応援隊」養成研修を開催します

■地域応援隊とは

「住民目線で三股町の福祉課題に関わる応援隊」として、地域の福祉課題の解決に向けてリーダーシップを発揮することが期待される人です。

■開催趣旨

県内の住民福祉活動を実践している先進地で視察研修を行い、本町の生活・福祉課題の解決に向けて住民目線で活動することが期待できる「三股町地域応援隊」を養成することを目的に開催します。

■プログラム

	日 時	会 場	内 容
①	9月30日(金) 午前9時～午後5時30分	日之影町 社会福祉協議会	地域資源と住民福祉活動とのコーディネート
②	10月17日(月) 午前8時～午後3時	日向市 社会福祉協議会	福祉教育としての人財づくり
③	11月25日(金) 午前8時～午後3時	都農町 ふれあいの居場所	居場所からみえる新しい地域福祉活動
④	12月9日(金) 午前8時～午後3時	川南町商工会 トロンパレット	多様な団体と連携するまちづくり
⑤	平成29年1月27日(金) 午前9時45分～ 午後1時20分	町総合福祉センター 「元気の杜」	三股町地域応援隊としてできること

※日程、場所や内容は変更になる場合があります。

■参加対象者

地域福祉の推進に意欲的に携わっている人や興味のある人で、原則として5日間全てのプログラムに参加できる人。

■募集人員 30人程度(先着順)

■受講料 無料(研修地での昼食代は自己負担となります)

※お申し込み・お問い合わせは、
町社会福祉協議会(町総合福祉センター「元気の杜」内)
☎: 52-1246 にお願ひします。



◆ 社会生活基本調査にご協力ください

総務省統計局では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。この調査は、私たちが日々どのくらいの時間を仕事や学業、家事に費やしているかや、過去1年間の自由時間にどのような活動を行ったかなどを調査します。

調査結果は、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進や少子高齢化対策、男女共同参画社会の形成のほか、ボランティア活動の状況把握など、国や地方公共団体のさまざまな行政施策の立案などに用いる基礎資料として利用されます。

調査する地域は、全国から統計理論に基づき無作為^{むさくゐ}に選ばれます。お住まいの地域が調査対象となった場合は、地域の世帯の確認のため、9月以降、調査員が皆さんの自宅を訪問しますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。



※お問い合わせは、

県統計調査課 生活統計担当

☎: 0985-26-7043 にお願ひします。

◆ 中小企業の事業主の皆さん

「中小企業退職金共済制度」に加入しませんか

中小企業退職金共済制度（略称、中退共制度）は、単独で退職金制度を設けることが困難な中小・零細企業に対する国の退職金制度です。

退職金制度を設けることで、従業員は企業への信頼感を高め、安心して働くことができます。

新規加入や増額する場合は、掛金の一部を国が助成します。

さらに、町では新たに加入した従業員一人あたり年額5,000円を事業者へ助成しています。

掛金は全額非課税、管理も簡単で手軽に整備できる中退共制度へぜひご加入ください。

加入の条件や方法など詳しくは、独立行政法人勤労者退職金共済機構のホームページをご覧ください。

中退共

検索



※お問い合わせは、

産業振興課 商工観光係（3階 ⑫番窓口）

☎：52-9084（直通）にお願いします。

◆ ブラインドなどのひもの事故が多発しています

【事例1】

幼児をベッドに寝かせていたが、いつの間にかブラインドのひもが首に巻きついた状態になっていた。寝返りをしてひもが首に絡まったようである。

【事例2】

女兒が出窓からソファへ向かって跳んだところ、ブラインドのひもが首に引っ掛かったままであったため、首に全治1週間以上の赤いあざが残った。



トラブルに遭わないためのポイント

①安全性の高い商品を選びましょう。

ひも部分がない、またはひもが短い商品であれば子どもが事故に巻き込まれる危険性が低くなります。

②ひもの安全対策がされていない場合はクリップなどでまとめましょう。

ひもの安全対策がされていないブラインドなどを使用している場合はクリップなどを使用し、子どもの手の届かない位置でひもをまとめましょう。

③ソファやベッドはブラインドなどから離れた位置に設置しましょう。

子どもがソファやベッドに登り、ブラインドなどのひもに引っ掛かることがあります。ソファやベッドはブラインドなどから離れた位置に設置しましょう。

消費者問題でご不明な点、困ったなと思ったら、一人で悩まず相談を！

※お問い合わせは、

町福祉・消費生活相談センター

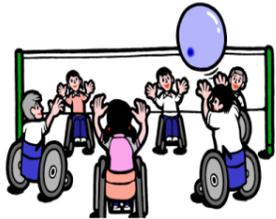
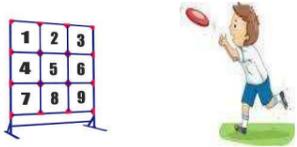
☎：52-0999 にお願いします。



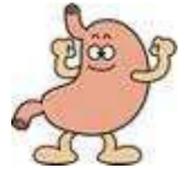
⑥ 保健と福祉（一般）

◆ 「宮崎県障がい者スポーツ教室」を開催します

次のとおり、「宮崎県障がい者スポーツ教室」を開催します。多数の参加をお待ちしています。

開催日時	9月3日（土） 午前10時～正午
会場	町体育館
実施種目	<p>・風船バレー 競技者6人全員でバトミントンコートを使い、自分のコートに入った風船を、規定の10回（場合により変更）以内で相手コートに打ち返す、バレーボール型の競技です。</p> 
	<p>・ディスクゲッター フライングディスクを投げてパネルを落とし、落とした枚数で得点を競う競技です。</p> 
	<p>・アキュラシー 標的の輪（アキュラシーゴール）をめがけフライングディスクを10回連続して投げ、通過した回数で得点を競う競技です。</p> 
申込期限	8月25日（木）
参加費	無料
用意するもの	室内シューズ、タオル、飲み物など

※お申し込み・お問い合わせは、
福祉課 社会福祉係（1階 ⑥番窓口）
☎：52-9061（直通）をお願いします。



◆ 胃がん検診（集団）を追加募集します

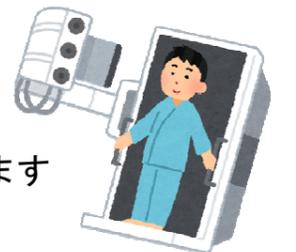
40歳以上を対象とした胃がん検診を実施します。当初の計画では2日間の予定でしたが、予約者が多数のため追加募集するものです。

がんは検診による早期発見が重要です。この機会にぜひ、胃がん検診を受診しましょう。

受診を希望する人は、健康管理センターに電話でお申し込みください。

対象者	40歳以上（昭和52年4月1日以前に生まれた人）
検診内容	胃部X線撮影（バリウムによるX線検査） ※前日の夜9時以降と当日朝の飲食・喫煙はできません。
追加日程	10月6日（木） ※午前8時30分～11時で希望する時間を電話予約してください。 ※すでに申し込みをした人は再度申し込みの必要はありません。
場所	町健康管理センター
個人負担額	1,400円 ただし、①②に該当する人は料金が免除になります。 ①生活保護世帯の人・・・町福祉課で費用免除の証明書の交付を受け、検診当日にお持ちください。 ②後期高齢者医療保険加入者・・・保険証を検診当日にお持ちください。

※お申し込み・お問い合わせは、
健康管理センター ☎：52-8481 をお願いします



◆ 「こころの健康相談」を実施します

都城保健所では、地域住民が精神科医師へ相談することのできる機会の一つとして、「こころの健康相談事業」を実施します。「精神科の病気かもしれないけど、病院に行くのは抵抗がある」「専門の先生に相談してみたい」など、気になることがありましたら、保健所にご相談ください。

日 程	9月15日(木)	10月24日(月)
時 間	午後1時30分～	
場 所	都城保健所（都城市上東3-14-3）	
対 象	保健師が事前に相談を受け、医師への相談が必要だと判断された人。 家族や関係者からの相談も受け付けます。	
相談内容	(1)引きこもり、抑うつ、過食・拒食、リストカットなど (2)精神科の病気、心の健康に関する問題など、精神保健一般に関すること (3)アルコール依存、薬物問題、そのほかの依存に関すること	
相談体制	予約制、1日の相談は3人まで	
料 金	無料	

※お申し込み・お問い合わせは、
都城保健所 健康づくり課
☎：23-4504 にお願ひします。



◆ 「薬物依存症者の家族のつどい」を実施します

薬物（違法薬物、危険ドラッグ、処方薬など）の依存症は心の病気です。薬物の問題は、使っている本人だけでなく、周囲のあらゆる人を巻き込みながら進行していきます。本人に近い人ほど、「薬物の問題を自分が何とか解決しなければ」と責任を背負い込み、恨みや怒りを抱えて傷つき、自信をなくし、孤独に陥りやすくなります。

「薬物依存症者の家族のつどい」では、同様の問題、悩みを抱える家族が自分の気持ちを正直に話せる安全な場所として、毎月1回ミーティングを行っています。薬物依存症が病気であることを確認し、家族が抱えている重荷を少しずつ少なくしていくことで、まずは家族自身の回復を目指しましょう。次のとおり開催していますので、どうぞ気軽にご参加ください。事前予約は不要ですので、当日、会場までお越しください。

対 象 者	県内在住で、薬物に関する問題を抱える家族
内 容	家族ミーティングや情報交換
場 所	県総合保健センター 4階 団体交流室 (〒880-0032 宮崎市霧島1-1-2)
日 程	9月20日(火)、10月18日(火)、 11月15日(火) 午後1時30分～3時30分 ※毎月第3火曜日に開催しています。 ※この「つどい」で他の家族から聞かれたことは、秘密厳守をお願いします。

※お問い合わせは、
県精神保健福祉センター（県総合保健センター 4階）
〒880-0032
宮崎市霧島1-1-2
☎：0985-27-5663
ファクス：0985-27-5276 にお願ひします。



◆ 「摂食障害・家族のつどい」を実施します



摂食障害は誰もがかかる病気といわれています。本人にとってはもちろんのこと、見守る家族もつらいものです。

「摂食障害・家族のつどい」では、家族同士がつらい気持ちから開放され、不安を「言いつばなし、聞きつばなし」で共有することで、混乱し孤立した状況から解放され、家族が抱えている重荷を少しずつ軽くしていくことを目的としています。

次のとおり開催していますので、どうぞ気軽にご参加ください。
事前予約は不要ですので、当日、会場までお越しください。

対象者	摂食障害(拒食・過食)などで悩んでいる人の家族 ※摂食障害当事者の参加はご遠慮ください。
内容	家族ミーティング・情報交換
場所	県総合保健センター 4階 相談室1 (〒880-0032 宮崎市霧島1-1-2)
日程	9月23日(金) 11月25日(金) 平成29年1月27日(金) 3月24日(金)



※お問い合わせは、
県精神保健福祉センター（宮崎県総合保健センター 4階）
〒880-0032
宮崎市霧島1-1-2
☎：0985-27-5663
ファクス：0985-27-5276 お願いします。

◆ 「ひきこもり家族教室」を開催します

ひきこもりとは、さまざまな要因で社会的な参加の場が狭まり、就労や就学などの、自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている状態のことを指します。

ひきこもり家族教室では「ひきこもり」に対する知識を得て、家族としての適切な対処方法を学んだり家族同士が支え合う場を提供します。ぜひご参加ください。

参加するときは申し込みが必要です。

- 対象者 県内在住で、ひきこもりの問題を抱える家族またはその支援者
- 場所 小林保健所
(〒886-0003 小林市堤3020-13)
- 費用 無料
- 日時 9月～12月 計4回

	日程	時間	テーマ
第1回	9月30日(金)	午後1時～3時 (要予約)	ひきこもりの基本的理解
第2回	10月21日(金)		本人について知ろう
第3回	11月18日(金)		家族の関わりについて考えよう
第4回	12月9日(金)		社会資源と社会参加

※各教室の後半は家族同士の分かち合いの時間を設けます。

※お問い合わせは、
県ひきこもり地域支援センター
〒880-0032
宮崎市霧島1-1-2 県総合保健センター 4階
☎：0985-27-8133
ファクス：0985-27-5276 お願いします。



⑧ 農林畜産業関連

◆農地利用状況調査（農地パトロール）を実施します

農業委員会の活動計画の一環として、8月中旬から農地利用状況調査（農地パトロール）を行い、農地の違反転用と遊休農地の発生防止に取り組みます。

農地パトロールでは、現地調査を行いながら農地の違反転用の実態を把握し、違反転用者には農地への回復などの指導・勧告を実施します。

また、遊休農地などは所有者（管理者）に今後の意向調査を行い、農地の再生や農地利用計画書の提出などの指導を実施していきます。

農地パトロールの際には、調査のため農地などに調査員が立ち入りますので、ご理解とご協力をお願いします。

Q & A

◎遊休農地とは？

- (1) 農地法上の用語で、1年以上にわたって耕作されておらず今後耕作されないと見込まれる農地。
- (2) 周辺の農地と比べて著しく低利用となっている農地。

◎なぜ調査が必要なの？

農地は耕作をやめて数年経てば、原形を失うほどに荒れて、耕作できる状態に戻すためには大変な手間と労力がかかります。農地の適正な管理を怠ると、雑草が茂って害虫などの温床となるだけでなく、粗大ゴミや産業廃棄物の不法投棄による悪臭や汚水の発生源となります。

また、火災発生の原因となるなど、近隣農業者や周辺住民に大きな迷惑となる可能性があります。

草刈りや耕運などを行い、農地を再生して利用するか、いつでも耕作可能な状態にしておきましょう。

※お問い合わせは、
農業委員会（3階 ⑫番窓口）
☎：52-9087（直通）をお願いします。



◆農地の堆肥散布に配慮・ご理解をお願いします

農業者の
皆さんへ

堆肥散布後は早めに耕運しましょう

耕作地における堆肥などの悪臭やハエの発生による苦情が、多く寄せられています。

農業者の皆さんには完熟した堆肥を使用し、堆肥散布後は早めに耕運しましょう。また、野焼きは風向きなどに注意し、必要最小限にしましょう。特に、住宅隣接農地は、周辺への配慮をお願いします。

町民の
皆さんへ

環境保全型農業へのご理解をお願いします

環境保全型農業（エコ農業）を行うには、堆肥などの利用が必要です。堆肥は、臭いを伴う場合があります。また害虫駆除のため、野焼きが必要となる場合があります。農業は本町の耕作地や食を守る大切な産業です。皆様のご理解をお願いします。



※お問い合わせは、
産業振興課 畜産振興係（3階 ⑫番窓口）
☎：52-9088（直通）をお願いします。



◆ 9月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容をお知らせします

使用済みプラスチックは、排出業者（農業者）の責任で、適正に処理することが義務付けられています。

☆9月の農業用廃プラスチックの処理業務を次のとおり実施します。

日時	9月7日（第1水曜日）・9月21日（第3水曜日） 《午後1時30分～3時30分》 ★雨天時は中止になる場合があります。 ★上記日時以外は受け入れできません。ご注意ください。
場所	町最終処分場（クリーンヒルみまた）
搬入方法	土・くずなど異物を取り除き、 種類別・色別に分別 して20kg程度にひもなどで縛って搬入してください。
処理料金	塩化ビニル・・・1kg当たり 6円 ポリ系・・・1kg当たり 23円 硬質プラスチック類・・・1kg当たり 41円
注意事項	★処理料金は 現金支払い です。 ★ 印かん （認め印可）をお持ちください。



◆ 農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換事業を実施しています

農家の皆さんへ

町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、農業用廃棄プラスチック類（ビニールなど）の「再生処理利用」を目的とした排出処理をさらに促進するため、皆さんが処理した量をポイント化し、**累積したポイント数**に応じて「**三股町商工会オリジナル商品券**」に交換します。

農業用廃棄ビニールなどの不法焼却・不法投棄は法律で禁止されています。適正処理への認識を高めていただくとともに、この事業に積極的にご参加ください。

◎事業の対象者は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

- ①農業を営み、町内に住んでいること。
- ②処理日、場所や分別などを守ること。

※お問い合わせは、産業振興課 農業振興係（3階 ⑫番窓口）

☎：52-9086（直通）をお願いします。

◆ 畜産農家の皆さんへ

毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です

海外では口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザの発生事例が引き続き報告されています。伝染病に対する防疫意識を高め、よりいっそうの防疫強化をお願いします。

「畜産農家相互の注意喚起をお願いします」

《次のことを守りましょう》

①長靴の履き替え

農場用と外出用の長靴を履き替えることで、長靴に付着したウイルスの侵入を防ぎます。

②踏み込み消毒槽の設置と点検

踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう。

③農場訪問者の記録と立ち入り規制

農場内への部外者の立ち入りを禁止するほか、畜産関係者や飼料運搬車など、農場に立ち入る人や車がいつ来たかを記録し、保存しておきましょう。

④早期発見・早期通報

家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師または都城家畜保健衛生所（☎62-5151）に連絡しましょう。

※消毒薬・農場訪問記録用紙は、町役場で配布しています。

※お問い合わせは、産業振興課 畜産振興係（3階 ⑫番窓口）

☎：52-9088（直通）をお願いします。

⑨ 相 談

◆ 「行政相談」を実施します

行政相談は、国の行政全般について皆さんの意見、要望や苦情を聴いたうえで、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行い、その解決や実現を目指すとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。国の仕事、その手続きやサービスで困っていることはありませんか。相談は無料、予約なしで気軽に利用できます。相談者の秘密は固く守ります。

「行政相談」を次のとおり実施しますので、気軽にご相談ください。

期 日	9月5日（月）、9月20日（火）
時 間	午前10時～正午
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
相 談 委 員	下石年成、大村田三吉

※お問い合わせは、総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）

☎：52-1112（直通）をお願いします。



◆ 「無料法律相談」を実施します

町社会福祉協議会では、毎月第3火曜日に「法律相談」を実施しています。

期 日	9月20日（火）
時 間	午後1時30分～4時30分
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
内 容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金銭面でのもめ事など、法律上のさまざまな相談・悩み事に対して、司法書士が適切に回答します。
申し込み方法	相談は予約制です。人数に制限がありますので、相談希望者は早めに電話で申し込むか、直接来館してお申し込みください。秘密は固く守られます。

※お申し込み・お問い合わせは、町社会福祉協議会

☎：52-1246 をお願いします。

◆ 「ふれあい福祉相談」を実施しています

社会福祉協議会では、生活上の問題、結婚・離婚・金融上のもめ事や介護など、あらゆる相談を受け付けます。

また電話での相談も行います。

- 相談日： 毎週月曜日・水曜日・金曜日
- 時 間： 午前9時～午後5時
- 場 所： 町総合福祉センター「元気の杜」

※お問い合わせは、社会福祉協議会

☎：52-1246 をお願いします。

